

子猫のミルクボランティアの募集について

茨城県動物指導センター（以下「センター」という。）に収容された子猫の譲渡を促進するため、乳飲み子猫を譲渡に適した時期まで一時飼養していただくボランティア（以下「ミルクボランティア」という。）を募集しております。ご興味がある方は、センター宛てご相談ください。



1 応募資格

- (1) 茨城県内に在住する成人の方。
- (2) 猫の飼養が可能な家屋に居住している方。
- (3) 同居家族全員の同意が得られている方。
- (4) 飼い猫がいる場合、その猫と隔離できるスペースが確保できる方。また、屋内飼養するとともに、受入前1年以内に3種以上の混合ワクチンを飼い猫に接種している方。
- (5) 子猫のために衛生的な飼養環境と必要資材を確保することが可能な方。
 - ※ 以下の「飼養管理セット」をセンターでご用意いたします。
バスケットケース（1個）、ミルク缶（1缶/頭）、哺乳瓶（1個）、カイロ（10個）、シリンジ（数本）、ウェットティッシュ（2パック）、トイレシート（1パック）
- (6) 健康異常が確認された場合は、動物病院を受診することが可能であり、その費用を負担することが可能な方。
- (7) 子猫を一時飼養する間、終日の世話が可能な方。
- (8) センターへの来所による子猫の受け渡しが可能な方。
- (9) センターが実施する「子猫のミルクボランティア講習会」の受講が可能な方。
- (10) センターによる飼養場所の確認調査（必要に応じて実施）が可能な方。
 - ※ 場合によっては、写真等で飼養場所を確認させていただきます。

2 子猫の一時飼養の期間

概ね生後2週齢から2ヶ月齢程度

3 子猫のミルクボランティア講習会の日程等

日時：随時

場所：茨城県動物指導センター 2F 多目的ホール
茨城県笠間市日沢47

4 提出書類

登録申請書、誓約書、飼養場所の見取り図及び案内図を提出していただきます。

5 問い合わせ先

〒309-1606 茨城県笠間市日沢47
茨城県動物指導センター 愛護推進課
TEL：0296-72-1200

6 その他

子猫の飼養経験は問いませんが、提出書類の審査や飼養場所の確認調査の結果、ボランティア登録をお断りする場合がございます。